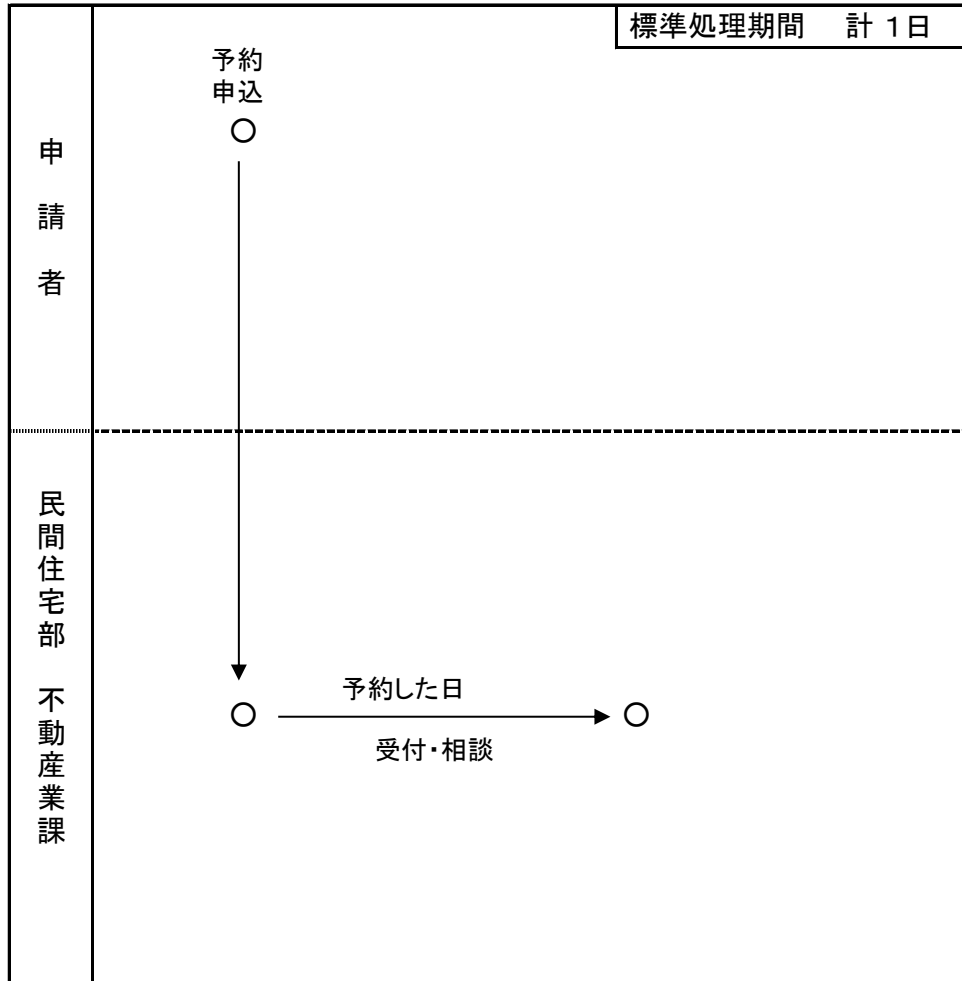


事務処理フロー図

事務名 宅地建物取引業者に関する相談業務

作成部署 住宅政策本部民間住宅部不動産課指導相談担当 電話30-381

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	予約	電話により相談日時を予約してもらいます。
2	受付	宅地建物取引業者相談票に、相談事項を記入の上、提出してもらいます。
3	相談	①宅地建物取引業者が業務を行うに当たって、宅地建物取引業法上の解釈及び指導を行います。 ②宅地建物取引業者が業務を行うに当たって、賃貸住宅紛争防止条例上の解釈及び指導を行います。